

【鹿児島市パートナーシップ宣誓制度】

利用可能な主な行政サービス一覧

【最終】令和4年3月1日現在

制度・サービス名	制度内容・注意点	宣誓	提示	お問い合わせ先
市営住宅入居申込	・パートナーシップ宣誓制度に基づき宣誓した人も市営住宅への入居申込可能	必要	必要	(公財) 県住宅・建築総合センター (通称: 住宅センター) 電話番号: 099-808-7502
軽費老人ホーム谷山荘管理運営事業	・市内に住む60歳以上の高齢者で自炊ができる所得税非課税の方等について安価な住居の提供を実施 ・一方が上記要件を満たしていれば、受領証の確認により、1年以上の同居要件を満たしていなくても2人部屋への入居申込みが可能(別途所得要件等あり)	必要	必要	谷山福祉部福祉課 電話番号: 099-269-2145 軽費老人ホーム谷山荘 電話番号: 099-267-1396
【市電・市バス】 環境(エコ)定期券割引	・土曜日、日曜日、祝日等に通勤定期券等所持者及び同乗者の運賃割引を行う制度 ※定期券所持者と親族等(配偶者及び2親等以内の親族、婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者及びその子又は市長がパートナーシップ宣誓書受領証を交付した者及びその子)合わせて5人以内 ・割引後の運賃(1回の乗車につき) 大人: 100円、小児: 50円 ・降車時に、環境(エコ)定期券の利用及び通勤定期券等所持者の同乗者である旨を申し出ることによって割引適用	必要	不要	交通局総合企画課 電話番号: 099-257-2102
市立病院での手術同意等	・聞き取り等により病状説明の同席や手術同意などについて、続柄に関わらず柔軟に対応	不要	不要	鹿児島市立病院医事情報課 電話番号: 099-230-7021
救急車の利用(同乗)	・救急車の同乗について、パートナーであることを理由とした制限なし	不要	不要	消防局救急課 電話番号: 099-222-0240
救急車搬送証明書発行	・本人または同一世帯以外の者が代理人として申請する場合、委任状、身分証明書が必要	不要	不要	消防局救急課 電話番号: 099-222-0240
り災(届出)証明申請(火災)	・本人または同一世帯以外の方が申請する場合、委任状、その他の書類が必要な場合あり	不要	不要	消防局予防課 電話番号: 099-222-0970
り災証明書・り災届出証明書 (火災以外)	・災害による住家の被害程度等を証明するもの ・住民票上同一世帯であれば委任状省略で申請・受領が可能 ・同一世帯以外の代理人が申請する場合は、委任状が必要 ・身分証明書(本人以外の代理人が申請する場合は代理人の身分証明書)のほか、申請内容によって被害状況が分かる写真等が必要	不要	不要	総務局税務部資産税課 電話番号: 099-216-1179
国民健康保険制度	・住民票上同一世帯であれば、同一世帯の国民健康保険被保険者となる	不要	不要	市民局市民文化部国民健康保険課 電話番号: 099-216-1228
パートナーからの暴力(DV)についての相談	・パートナーからの暴力については、性別等に関わりなく対応(性的少数者の方からの相談もお受けします) ・暴力は身体的暴力だけでなく、精神的、経済的、性的暴力など多岐にわたります。	不要	不要	サンエールかごしま相談室 (配偶者暴力相談支援センター) 電話番号: 099-813-0853
生活保護申請	・生計同一の場合は、性別等に関わりなく同一世帯として生活保護申請可能	不要	不要	生活保護相談窓口 電話番号: 099-216-1495 谷山福祉部保護課 電話番号: 099-269-2147 伊敷福祉課保護係 電話番号: 099-229-2112 吉野福祉課保護係 電話番号: 099-244-7380
耕作証明願申請	・耕作証明願について、農地台帳に登録された世帯員であれば続柄に関わらず申請可能 ・受領証等の確認で円滑に利用可能	不要	不要	農業委員会事務局 電話番号: 099-216-1466
農地台帳閲覧及び交付特例申請	・農地台帳閲覧及び交付特例申請について、農地台帳に登録された世帯員であれば続柄に関わらず申請可能 ・受領証等の確認で円滑に利用可能	不要	不要	農業委員会事務局 電話番号: 099-216-1466

※各行政サービスを受けるためには、それぞれの要件を満たす必要があります。